

市長所信表明

●4月から乳幼児医療費助成を現物給付方式に
 なお以前から要望の高い乳幼児医療費助成につきましては、医師会・医療機関のご協力をいただき、来る4月から現物給付方式に改める予定であります。

●公立保育園の民営化を保護者などと検討、協議
 また、保育園の事業運営については、民営による多様な保育事業や保育サービスを比較検討し、保護者や地域と十分協議の



●保健事業や医療費適正化事業を継続

2月27日に三角一般廃棄物最終処分場建設に反対する陳情書が市民から市長に手渡されました

福祉部

健康と福祉に関する施策は、市民生活に最も身近なものであり、市民と行政が価値観を共有し、相互の役割分担と協働の市政を実現すべく、本年度は、次の3つを柱に施策の充実に努めてまいります。

①市民の健康意識を高め、生活習慣病予防の取り組みを実施

まず、「市民の健康づくり」でありますが、健康宇城市21計画の下、各種の健康検診・健康づくり事業を基本に、市民の一人一人が健康への意識を高め、生活習慣病などの予防への取り組みを進めてまいります。

●検診結果に基づく保健指導の徹底

特に、基本検診・MRI検診などでの診断結果を基に、保健師・栄養士による保健指導を徹底し、ヘルスアセスメント（健康継続評価）を作成の上、個々の健康管理意識を高め、健康増進を図ります。

●健康推進員などを対象に研修

上、行政改革方針に基づく公立保育園などの民営化の方策を検討してまいります。

以上、3つの重点事項を申し上げましたが、新しい障害者自立支援法に基づく障害者福祉施策や、低所得者等の生活福祉など健康と福祉の分野には多種多様なものがあり、今後も市民の視点に立ち、効果的な施策の実現に努力してまいります。

経済部

●農業の担い手を育成

まず、宇城市の重要な基幹産業である農業は、地域経済の根幹をなすものであり、地域の経済社会の維持・発展に大きな影響を与えるものであります。しかし、農業の現状を見ますと、担い手の減少や高齢化による生産力の低下、異常気象などにより大変厳しい状況に置かれております。

このような状況を打開するために「宇城市農業振興計画」を策定したところであり、将来を見すえ、本市の恵まれた条件を生かすべく、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を育成

講座を開催

また、市民と協働した健康立市へ向けての取り組みとして健康推進員などを対象に研修講座を開催し、保健師と推進員などが連携した地区健康づくり活動を構築してまいります。

●集団接種だった三種混合予防接種を個別接種に

乳幼児などの三種混合予防接種は、これまでの集団接種から個別接種で実施することで、事業の効果と安全性の向上に努めてまいります。

●無料MRI検診の総括と次期の検討

また、市独自の無料によるMRI検診については、計画期間の最後の年に当たるため、事業全体の総括を行い、20年度以降の検診の充実に資する所存であります。

●特定健康診査実施5カ年計画で医療費の削減目標を設定

なお、20年度の医療改革において、生活習慣病対策の視点から、特定検診と保健指導の強化

し、これらの経営体が地域農業の中心部分を担うことができるよう支援してまいります。

●高齢化や離農で生じた遊休地の実態把握と利用法の検討

また、高齢化や離農により生じた遊休地の解消に向け、まずその遊休地の実態を把握し、地域による農用地としての利用増進を図ると共に、団塊の世代の大量退職後の就農・生きがいづくりの受け皿としての環境整備やグリーンツーリズムの構築にも取り組んでまいります。

●「品目横断的経営安定対策事業」の仕組みなどを農家に周知

本年度からは、これまで行ってきた、経営の安定を図る施策を転換する品目横断的経営安定対策事業がスタートいたします。制度の仕組みやメリットなどを末端の農家まで周知しこの事業を活用した、意欲と能力のある担い手の育成につなげていきたいと考えております。

●道の駅建設に向けた地質調査と実施設計を実施



3月10日にウイングまつばせで健康宇城市21講演会があり熊大の内野教授が脳の健康やしくみを語りました

が示されておりますが、宇城市といたしましては、本年度に、特定健康診査実施5カ年計画を策定し、増加する医療費の削減目標を定め市民の健康と医療費対策の両面から対応してまいります。

②地域包括支援センターを拠点に介護予防などの事業を実施

次に、「高齢者の健康、介護予防の推進」であります。社会福祉士・保健師・看護師・ケアマネージャーなどの専門員を配置した「地域包括支援センター」を拠点に、高齢者保健福祉計画・介護保険第3期計画の下、

次に、「農林水産物直販所」の建設計画でございますが、国・県の「道の駅建設構想」の中で整備することといたしております。

宇城市では全国に誇れる、多種多様な産物が生産されておりますが、自由市場として、シルバー産業・兼業農家も加えた販売の拠点とし、また、アンテナショップとして消費者との交流、地域の活性化および農業の振興を図るため、建設に向けた地質調査と実施設計を行ってまいります。

●26地区で水路・農道を整備

そのほかに、高齢化や混住化などによって、水路や農道などの適切な保全管理が、困難になってきていることから、農村地帯の環境保全対策として、地域での共同活動や農業者での営農活動を通して農業だけでなく農村の豊かな自然環境や景観を形づくる事業を26地区実施してまいります。

三角町片島地区においては、排水機場、排水路の整備を行って湛水害を防ぎ水田の高度利用および施設園芸作物等の高品質化を促進する排水対策事業を実施してまいります。

介護予防などの事業を進めてまいります。

●通所型の地域介護予防活動支援事業を5町に設置

また、新たに、旧5町を単位とした、通所型の地域介護予防活動支援事業を立ち上げ、健康面で危惧される高齢者を対象に機能回復および自立へ向けた介護予防を実施いたします。

●地域通貨などを導入

そして、住み慣れた地域での生活を維持するため高齢社会を全体で支援するためのポイント制や地域通貨などを導入した新たな仕組みを考案し福祉特区の特異性を発揮してまいります。

③「安心して生み育てられる環境づくり」を目指した取り組み

次に、「子育て支援の充実」であります。少子化は、国家・国民的課題として対応が求められております。

●各地域で事業や施設を整備

宇城市では、次世代育成支援行動計画で定める「安心して生



県農産物を活用した加工食品を開発・改良するために2年に1度行われる県農産物加工食品コンクールで、三角町の農産物加工グループ「オレンジ会」（森令子代表）の「いちじくのコンフィ（いちじくジャム）」が、このたび銅賞を受賞しました。オレンジ会は手造り味噌をはじめ、ジャム、デコボン、イチゴなどを使った商品を開発しています。特に三角町の伝承料理である「とうふのかまぼこ」「豆菓子」「しょうゆの実」「とき寿し」「このしろの姿寿し」などは市内外で紹介されています。